

## 「おokayama若者グローバルチャレンジ応援事業」に対するQ&A

平成27年3月25日更新

問 海外大学での学修が、提携校を通じた単位認定とならないボランティア活動のみの場合は要件に該当するか。

答 単位認定となる学修がないものは該当にならない。

問 理系、文系は問わないか。

答 問わない。どの分野も該当となる。

問 提携校での語学留学でもよいか。

答 語学留学の場合は、海外での実践活動に重点を置いた留学計画を考えてほしい。

問 現在、大学において提携校として手続中である。申請時は手続中だが、留学時には提携校となっている場合は申請可能か。

答 提携校として留学する旨の大学の証明書を添付すれば、申請可能である。

問 8月下旬に留学を開始したいが、申請可能か。

答 原則、平成27年9月1日から平成28年3月31日までの留学開始としているが、留学開始までに事前オリエンテーション、事前研修及び事前インターンシップを完了した場合のみ、国の基準である8月21日以降であれば可能とする。